

武力攻撃や大規模テロなどから 身を守るために

— 富山県国民保護計画のあらまし —



目次

| | |
|--------------------------|----|
| 国民保護とは | 1 |
| 1 武力攻撃やテロなどから身を守るために ... | 2 |
| 2 富山県国民保護計画の概要 | 6 |
| 3 国民保護のしくみ | 13 |
| 4 用語の説明 | 14 |
| 5 日頃からの備え | 15 |



国民保護って
何だろう？

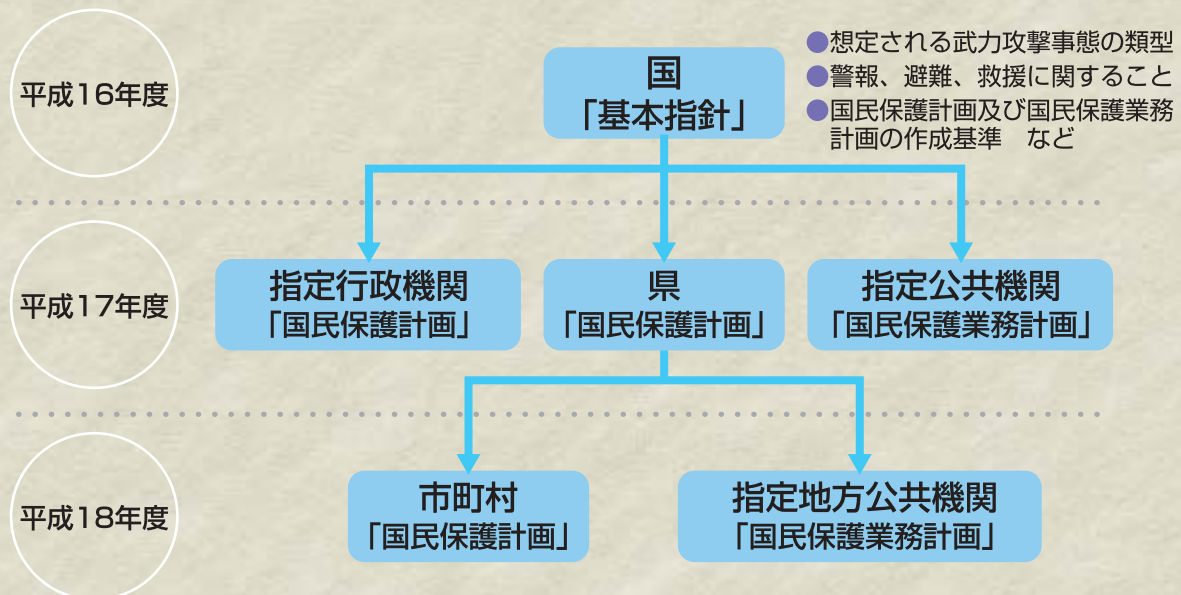
国民保護とは

武力攻撃や大規模テロなどから 国民の生命、身体、財産を守るためのしくみです

- 新聞やニュースなどで、他国におけるテロや武力による攻撃についての報道が伝えられています。
- 武力攻撃や大規模テロなどのような事態を回避するために、国が最大限の努力を行うことは当然です。
- しかし、万が一このような事態による災害が起こった場合、迅速に住民のみなさんの避難誘導を行うなど、国、県、市町村などが協力して、住民のみなさんを守るためのしくみづくりが必要です。

「あってはならない武力攻撃、なくてはならない国民保護」

- 県としても、地震や水害などの自然災害と同様に、国や市町村などと連携し、安心・安全な県づくりに努めます。
- 国では、国民保護措置の実施に関する基本的な方針（国民の保護に関する基本指針）をあらかじめ定めています。これに基づいて、指定行政機関、地方公共団体、指定公共機関などが、それぞれ「国民保護（業務）計画」を作成します。



◆ わが国に対する外部からの武力攻撃などにおいて、国民の生命、身体及び財産を保護することなどを目的とした「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）が平成16年9月に施行されました。

◆ 県では、この法律に基づき、住民の避難や避難住民の救援等の国民保護措置を的確かつ迅速に実施するために、平成18年3月に「富山県国民保護計画」を作成しました。

1 武力攻撃やテロなどから身を守るために

1 警報が発令された場合に直ちにとっていただきたい行動

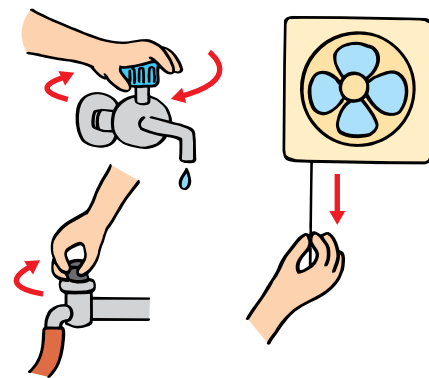
①安全の確保

(ア) 屋内にいる場合

- ドアや窓を全部閉めましょう。
- ガス、水道、換気扇を止めましょう。
- ドア、壁、窓ガラスから離れて座りましょう。

(イ) 屋外にいる場合

- 近隣の堅牢な建物や地下街など屋内に避難しましょう。
- 自家用車などを運転している方は、できる限り道路外の場所に車両を止めてください。やむを得ず道路に置いて避難するときは、道路の左側端に沿ってキーを付けたまま駐車するなど緊急通行車両の通行の妨害とならないようにしてください。



②情報の収集

- 警報をはじめ、テレビやラジオなどを通じて伝えられる各種情報に耳を傾け、情報収集に努めましょう。

2 避難の指示が出されたら

- 行政機関からの避難の指示には、屋内への避難、近隣の避難所施設への避難、市町村外や県外への避難などが考えられます。みなさんの安全を守るため、状況に応じて適切な指示が出されます。
- 行政機関から避難の指示が出された場合は、指示に従って落ち着いて行動しましょう。

自宅から避難所へ避難する場合には、次のことに留意しましょう。

- ガスの元栓をしめ、コンセントを抜いておきましょう。冷蔵庫のコンセントは挿したままにしておきましょう。
- 頑丈な靴、長ズボン、長袖シャツ、帽子などを着用し、非常持ち出し品を持参しましょう。(非常持ち出し品についてはP15を参照してください。)
- パスポートや運転免許証など、身分を証明できるものを携行しましょう。
- 家の戸じまりをしましょう。
- 近所の人に声をかけましょう。
- 避難の経路や手段などについて行政機関からの指示に従い適切に避難しましょう。



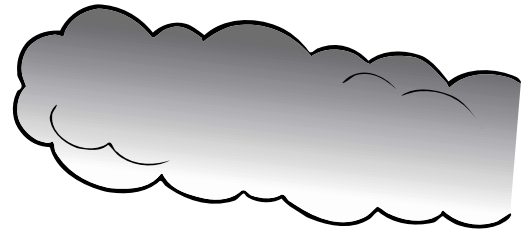
3 みなさんの身の回りで急な爆発が起こったら

- とっさに姿勢を低くし、身の安全を守りましょう。
- 周囲で物が落下している場合には、落下が止まるまで、頑丈なテーブルなどの下に身を隠しましょう。
- その後、爆発が起こった建物などから速やかに離れましょう。
- 警察や消防の指示に従って、落ち着いて行動しましょう。
- テレビやラジオなどを通じて、行政機関からの情報収集に努めましょう。



①火災が発生した場合

- できる限り低い姿勢をとり、建物から出ましょう。
- 口と鼻をハンカチなどで覆いましょう。



②^{がれき}瓦礫に閉じ込められた場合

- 明るくするためにライターで火をつけることは避けましょう。
- 動き回って粉じんをかき立てないようにしましょう。口と鼻をハンカチなどで覆いましょう。
- 自分の居場所をまわりに知らせるために、配管などを叩きましょう。
- 粉じんなどを吸い込む可能性があるため、大声を上げるのは最後の手段としましょう。



4 武力攻撃の種類などに応じた避難の留意点

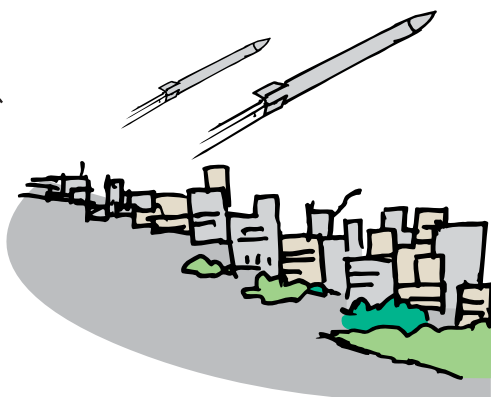
①ゲリラや特殊部隊による攻撃の場合

- 突発的に被害が発生することもあるため、攻撃当初は一旦屋内に避難し、その後状況に応じ行政機関からの指示に従い適切に避難しましょう。



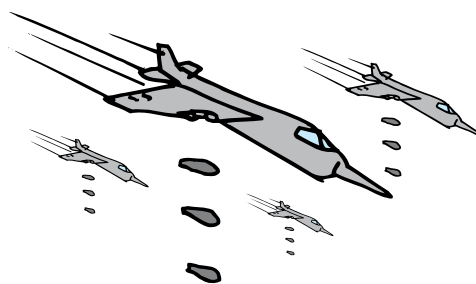
②弾道ミサイルによる攻撃の場合

- 発射前に着弾地域を特定することが極めて困難であり、短時間での着弾が予想されます。
- 弾頭の種類（通常弾頭であるのか、核・生物・化学弾頭であるのか）を着弾前に特定するのが困難であり、弾頭の種類に応じて、被害の様相や対応が大きく異なります。
- 攻撃当初は、近隣のコンクリート造り等の堅牢な建物や地下施設（地階、地下街）へ避難しましょう。
- 着弾直後は、その弾頭の種類や被害の状況が判明するまで屋外に出ることは危険を伴いますので、行政機関からの指示に従い適切に対応しましょう。



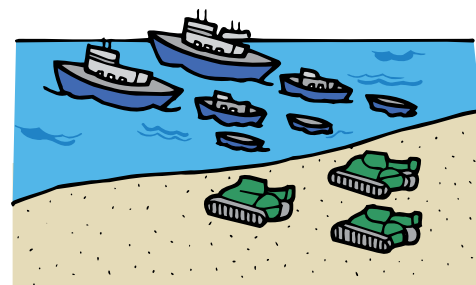
③航空攻撃の場合

- 攻撃の目標地の特定が難しいため、屋内への避難が広範囲にわたって指示されることが考えられます。屋内への避難にあたっては、近隣のコンクリート造り等の堅ろうな施設や地下施設などに避難しましょう。その後状況に応じ行政機関からの指示に従い適切に避難しましょう。



④着上陸侵攻の場合

- 広範囲で遠方への避難が必要となるとともに、長期間にわたることも想定されることから、避難の経路や手段などについて行政機関からの指示に従い適切に避難しましょう。



⑤武力攻撃やテロなどの手段として化学剤、生物剤、核物質が用いられた場合

(ア) 化学剤、生物剤の場合

- 口と鼻をハンカチで覆いながら、その場から直ちに離れ、外気からの密閉性の高い屋内の部屋又は風上の高台など、汚染、感染のおそれのない安全な地域に避難しましょう。
- 屋内では、窓を閉め、目張りにより室内を密閉し、できるだけ窓のない中央の部屋に移動しましょう。
- 化学剤の場合、2階建て以上の建物であれば、なるべく上の階へ避難しましょう。
- 化学剤の場合、汚染された服、時計、コンタクトレンズなどは速やかに処分する必要がありますが、汚染された衣服をうかつに脱ぐと、露出している皮膚に衣服の汚染された部分が触れるおそれがあります。特に頭からかぶる服を着ている場合には、はさみを使用して切り裂いてから、ビニール袋に密閉しましょう。その後、水と石けんで手、顔、体をよく洗いましょう。



窓のすき間をなくしましょう。



- 化学剤の場合、傷病者への治療は一刻を争います。あやしいと感じたらすぐに周囲に知らせる、速やかに警察や消防に通報するといった迅速な対応をとった方が、その後の対処も早くなり、救命率の向上につながります。
- 生物剤の場合、屋外から屋内に戻ってきた場合は、汚染物を身体から取り除くため、衣類を脱いでビニール袋や容器に密閉しましょう。また、水と石けんで手、顔、体をよく洗いましょう。
- 生物剤の場合、身近に感染した可能性のある人がいる際には、その人が使用した家庭用品などに触れないようにし、頻繁に石けんで手を洗いましょう。感染した可能性のある人も自らマスクをすることが大切です。
- 安全が確認できるまでは、汚染された疑いのある水や食物の摂取は避けましょう。
- 行政機関の指示などに従い、医師の診断を受けましょう。

脱ぎにくい場合は、はさみで切ってしまう。



(イ) 核爆発等の場合

- 閃光や火球が発生した場合には、失明するおそれがあるので見ないでください。
- とっさに遮蔽物の陰に身を隠しましょう。近隣に建物などがあればその中へ避難しましょう。地下施設やコンクリート建物であればより安全です。
- 上着を頭から被り、口と鼻をハンカチで覆うなどにより、皮膚の露出をなるべく少なくしながら、爆発地点からなるべく遠く離れましょう。その際、風下を避けて風向きとなるべく垂直方向に避難しましょう。
- 屋内では、窓閉め、目張りにより室内を密閉し、できるだけ窓のない中央の部屋に移動しましょう。
- 屋内に地下施設があれば地下へ移動しましょう。
- 屋外から屋内に戻ってきた場合は、汚染物を身体から取り除くため、衣類を脱いでビニール袋や容器に密閉しましょう。その後、水と石けんで手、顔、体をよく洗いましょう。
- 安全が確認できるまでは、汚染された疑いのある水や食物の摂取は避けましょう。
- 被ばくや汚染のおそれがあるため、行政機関の指示などに従い、医師の診断を受けましょう。



2 富山県国民保護計画の概要 (平成18年3月作成)

1 はじめに

県の責務

武力攻撃事態等において、国民保護法、県計画等に基づき、国民の協力を得つつ、国をはじめとする関係機関と連携協力し、国民保護措置を総合的に推進します。

国民保護措置に関する基本方針

国民保護措置を実施するに当たり、次の事項を基本方針としています。

- ① 基本的人権の尊重
- ② 国民の権利利益の迅速な救済
- ③ 国民に対する情報提供
- ④ 関係機関相互の連携協力の確保
- ⑤ 国民の協力
- ⑥ 指定公共機関及び指定地方公共機関の自主性の尊重その他の特別な配慮
- ⑦ 高齢者、障害者等への配慮及び国際人道法の的確な実施
- ⑧ 国民保護措置に従事する者等の安全の確保

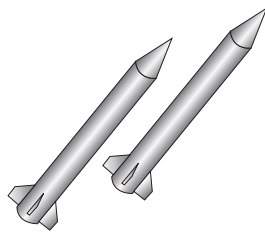
県国民保護計画が対象とする事態

武力攻撃事態

ゲリラや特殊部隊による攻撃



弾道ミサイル攻撃



航空攻撃



着上陸侵攻



※武力攻撃事態においては、NBC兵器を使った攻撃も考えられます。

緊急処理事態

■ 攻撃対象施設等による分類

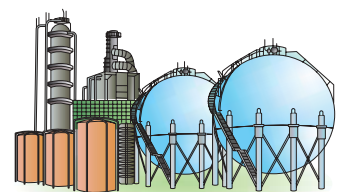
- 危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃が行われる事態
例 石油コンビナート・可燃性ガス貯蔵施設等の爆破など
- 多数の人が集合する施設、大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態
例 大規模集客施設、ターミナル駅、列車等の爆破など

■ 攻撃手段による分類

- 多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態
例 ダーティボム等の爆発による放射能の拡散、化学剤・生物剤の大量散布など
- 破壊の手段として交通機関を用いた攻撃等が行われる事態
例 航空機等による自爆テロなど

被害想定

国が示す武力攻撃事態及び緊急処理事態を踏まえて、本県の地理的、社会的、経済的な特性等を考慮し、石油コンビナート等破壊のケースにおける被害を想定しています。



2 平素からの備えや予防

国民保護措置を的確かつ迅速に実施するため、県の組織・体制の整備のほか、関係機関との連携体制の整備、救援等の実施に必要な物資や資材の備蓄、国民保護に関する啓発などについて定めています。

組織・体制の整備等

- 職員の当直により、夜間・休日も含め24時間即応可能な体制を確保します。
- 事態の状況に応じて適切な措置を講じるため、体制や職員の参集基準等を定めます。
- 関係機関との連携体制及び広域応援体制の整備を図ります。
- 自主防災組織の活性化や資機材整備への支援等を行います。
- 県総合防災情報システムやヘリコプターテレビ電送システム等を活用して、迅速な情報収集・連絡を行います。
- 武力攻撃事態等における対処能力の向上を図るため、市町村や国、他の都道府県等関係機関と共同するなどして、国民保護措置についての訓練を実施します。

避難及び救援に関する平素からの備え

- 避難住民の運送及び緊急物資の運送を円滑かつ迅速に行うため、備蓄物資のリスト整理や、運送事業者の輸送力・輸送施設の把握に努めます。
- 市町村と連携しつつ学校、公民館、体育館等を避難施設として指定します。
- 市町村は、県、県警察等の関係機関と緊密な意見交換を行いつつ、避難の経路や方法等を定めた避難実施要領のパターン作成にあたっては、高齢者など災害時要援護者の避難方法等について配慮します。

生活関連等施設の把握等

- 県内に所在するダムや発電所等の生活関連等施設を把握し、施設の管理者に対し、国が定めた安全確保の留意点を周知します。

物資及び資材の備蓄、整備

- 住民の避難・救援等に必要な物資や資材（食料、飲料水、毛布等）は、原則として、防災用と相互に兼ねることとし、NBC攻撃による災害への対応などのため特に必要な物資及び資機材については、国と連携しつつ対応します。

国民保護に関する啓発

- 国と連携して、国民保護措置の重要性や住民がとるべき行動等について県民への啓発を行います。

訓練の実施▶

平成17年10月に実施した国との共同による図上訓練の様子



◀啓発用パンフレット

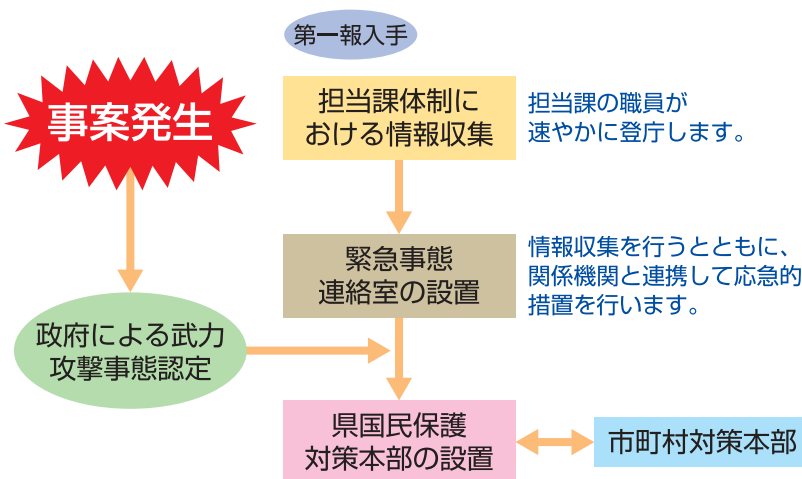
国民保護の基本的な仕組みなどを簡潔に説明したパンフレット

3 武力攻撃事態等への対処

武力攻撃事態等における初動措置、県対策本部の設置、国からの警報の通知や避難措置及び救援の指示、生活関連等施設の安全確保、NBC攻撃による災害への対処、応急措置などについて定めています。

初動連絡体制

- 国による武力攻撃事態等の認定前においても、必要な初動措置をとります。
- 武力攻撃事態等となり得る可能性のある情報を把握した場合は担当課体制をとります。
- 現場からの情報により、多数の人を殺傷する行為等の事案を把握した場合は、緊急事態連絡室を設置します。



県対策本部の設置

- 国から県国民保護対策本部設置の指定の通知を受けたときは、直ちに県対策本部（本部長：知事）を設置し、国民保護措置を総合的に推進します。
- 県民への適時適切な情報提供や行政相談を行うため、広報広聴体制を整備します。

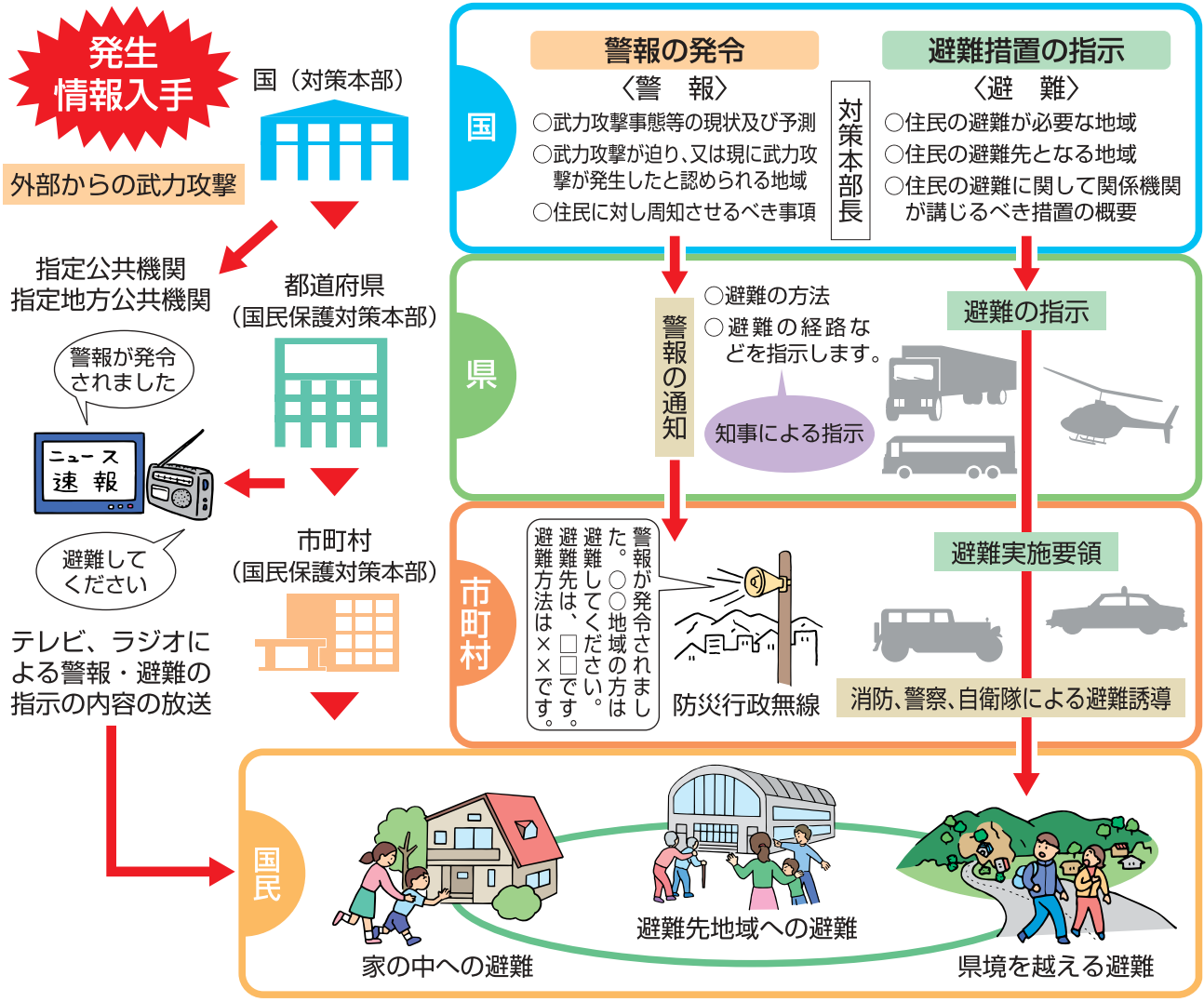
警報及び避難の指示

- 国から警報の通知を受けた場合には、直ちに、市町村、放送事業者その他の指定地方公共機関、その他の関係機関に通知します。
- 知事は、緊急の必要があると認めるときは、速やかに緊急通報を発令します。
- 国から避難措置の指示を受けたときは、市町村長を経由して、避難を要する地域の住民に対し、直ちに避難を指示します。その際、石油コンビナートや積雪など本県の地域特性等に留意します。
- 災害時要援護者については、緊急に避難する必要があるため、避難方法としては、自家用車の使用による避難又はタクシーによる避難が必要になります。

◆石油コンビナート破壊のケースにおける避難の留意点

| 区分 | 避難方法 | 避難対象範囲 |
|------------------------|--|--------|
| 危険物タンクの全面火災 | ● 徒歩による避難 | 限られた範囲 |
| 漏洩した可燃性ガスの引火によるフラッシュ火災 | ● 徒歩による避難 ● 徒歩による避難の場合は、風向に直角方向へ誘導 ● 徒歩による避難では時間を要する場合は自家用車 | 広範囲に及ぶ |
| 毒性ガスの漏洩 | ● 徒歩による避難 ● 徒歩による避難の場合は風向に直角方向へ誘導 ● ガスが拡散、又は、拡散するおそれのある場合は、口をハンカチ等で覆い、吸入を防いで避難する ● 徒歩による避難では時間を要する場合は自家用車 | 広範囲に及ぶ |

破壊されたタンク内の物質、貯蔵量や風向、風速等により避難対象地域は異なる。

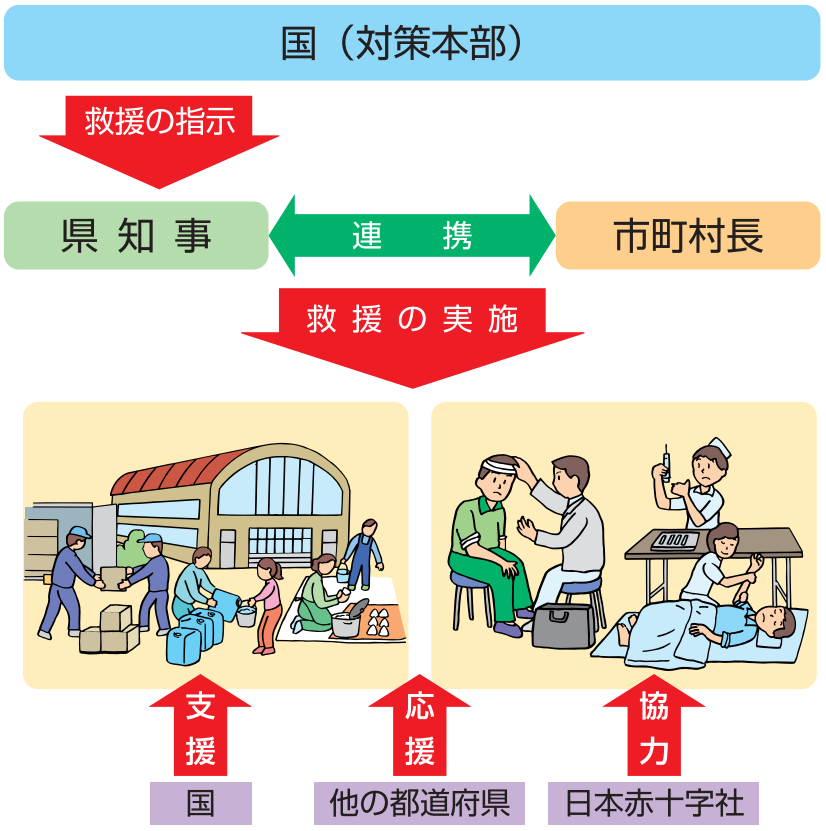


救 援

● 救援を必要としている避難住民等に対し、関係機関の協力を得て、市町村と緊密に連携して救援を行います。

◆ 救援の内容

- 収容施設の供与
- 食品・飲料水及び生活必需品等の給与又は貸与
- 医療の提供及び助産
- 被災者の捜索及び救出
- 埋葬及び火葬
- 電話その他の通信設備の提供
- 住宅の応急修理
- 学用品の給与
- 死体の捜索及び処理
- 土石、竹木等の除去



安否情報の収集・提供

- 行方不明となったり、家族と離ればなれになった人たちのために安否情報の収集や提供を行います。
- 避難所のほか、医療機関、諸学校や県警察等から安否情報の収集を行います。
- 安否情報の提供に当たっては、個人の情報の保護に十分留意します。



武力攻撃災害への対処

- 国、県、市町村が協力し、武力攻撃に伴う被害をできるだけ小さくするために必要な措置を行います。

生活関連等施設（ダム、発電所等）の安全確保

- 施設管理者に安全確保措置を要請（警察との連絡体制の強化、警備の強化等）
- 県公安委員会等に立入制限区域の指定を要請
- 危険物、毒物、劇物、高圧ガスなどの製造、引渡し、運搬等の一時禁止又は制限

NBC攻撃による災害への対処等

- 緊急通報の発令、退避の指示、警戒区域の設定
- 県警察による原因物質の特定及び被災者救助等の活動

応急措置等

- 緊急の必要があると認めるときは、場合により、他人の土地や建物その他工作物の一時使用や収用を実施
- 消防機関が円滑に消火・救急・救助等の活動を行うことができるよう緊密に連携

ダムや発電所などの施設の警備



化学物質などによる汚染の拡大を防止

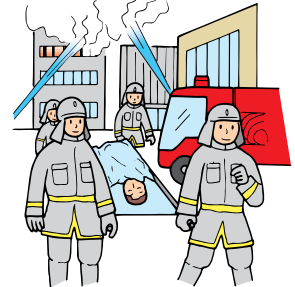


警戒区域の設定



住民が危険な場所に入らないよう警戒区域を設定

消防活動



消火や被災者の救助などの消防活動

その他の措置

- 被災情報の収集及び報告
- 保健衛生の確保
- 交通規制
- 国民生活の安定に関する措置（生活関連物資等の価格の安定や適切な供給）
- 赤十字標章等及び特殊標章等の交付及び管理

4 復旧等

応急の復旧

県は、武力攻撃災害が発生した場合には、安全の確保をした上でその管理する施設及び設備の被害状況について緊急点検を実施するとともに、被害の拡大防止及び被災者の生活確保を最優先に応急の復旧を行います。

武力攻撃災害の復旧

県は、武力攻撃災害の復旧について、国が示す本格的な復旧の方針に従って実施します。

国民保護に要した費用の支弁等

国民保護措置の実施に伴い生じた損失等については、国民保護法の規定に基づき、損失補償、実費弁償、損害補償を行います。

5 緊急処理事態への対処

緊急処理事態は、武力攻撃事態等におけるゲリラや特殊部隊による攻撃等と類似の事態が想定されるため、その対処は、武力攻撃事態等への対処に準じて行います。



多くの被害を出した
地下鉄サリン事件
現場の救護活動

NBCテロ
対策訓練



トピックス

武力攻撃災害の兆候を発見した場合はどうすればいいの？

国民保護法では、「武力攻撃災害の兆候を発見した者は、その旨を市町村長又は消防吏員、警察官若しくは海上保安官に通報しなければならない」とされており、皆さん一人ひとりの情報が重要です。動物等の大量死や不発弾、海岸沿いにおける不審な船等を見かけたら、最寄りの市役所、役場、消防署、警察署、海上保安部に連絡してください。



電話

消防 **119**番

警察 **110**番

海の緊急連絡(海上保安庁) **118**番

トピックス

消防団はどんな活動をするの？

武力攻撃や大規模テロが発生したときに、消防団のみなさんは、攻撃による危険がなく、安全が確保されたなかで、次のような活動を行います。

●警報や避難方法を住民へ伝達



●市町村職員や消防職員と協力し、地域のつながりを活かした避難住民の誘導



●災害への対処

- ・消火活動など災害の防御
- ・消防警戒区域の設定
- ・常備消防の活動支援
- ・負傷者の応急手当
- ・被災情報の収集 など



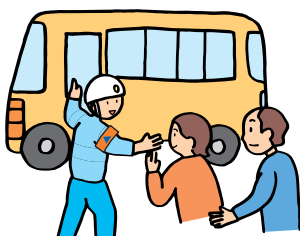
トピックス

自主防災組織やボランティアにはどんなことが期待されるの？

- 阪神・淡路大震災では、自主防災組織やボランティアの役割の重要性が強く認識されました。こうした自主的な防災活動は、武力攻撃による災害などが発生した場合においても、同様に期待されるものです。
- 国民保護では「国民の協力は国民の自発的な意思にゆだねられるものであって、その要請に当たっては強制にわたることがあってはならない。」と規定されています。
- 国、県、市町村は、その活動のための安全の確保に配慮します。

●避難住民の誘導への協力

避難用バスへの誘導など



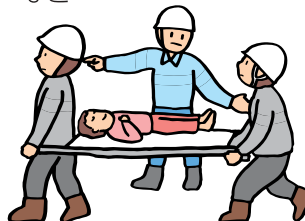
●救援への協力

避難所での救援物資の配布や炊き出しなど



●消火、負傷者の搬送、被災者の救助への協力

負傷者の搬送、応急手当など



●保健衛生の確保への協力

健康相談所の開設支援など

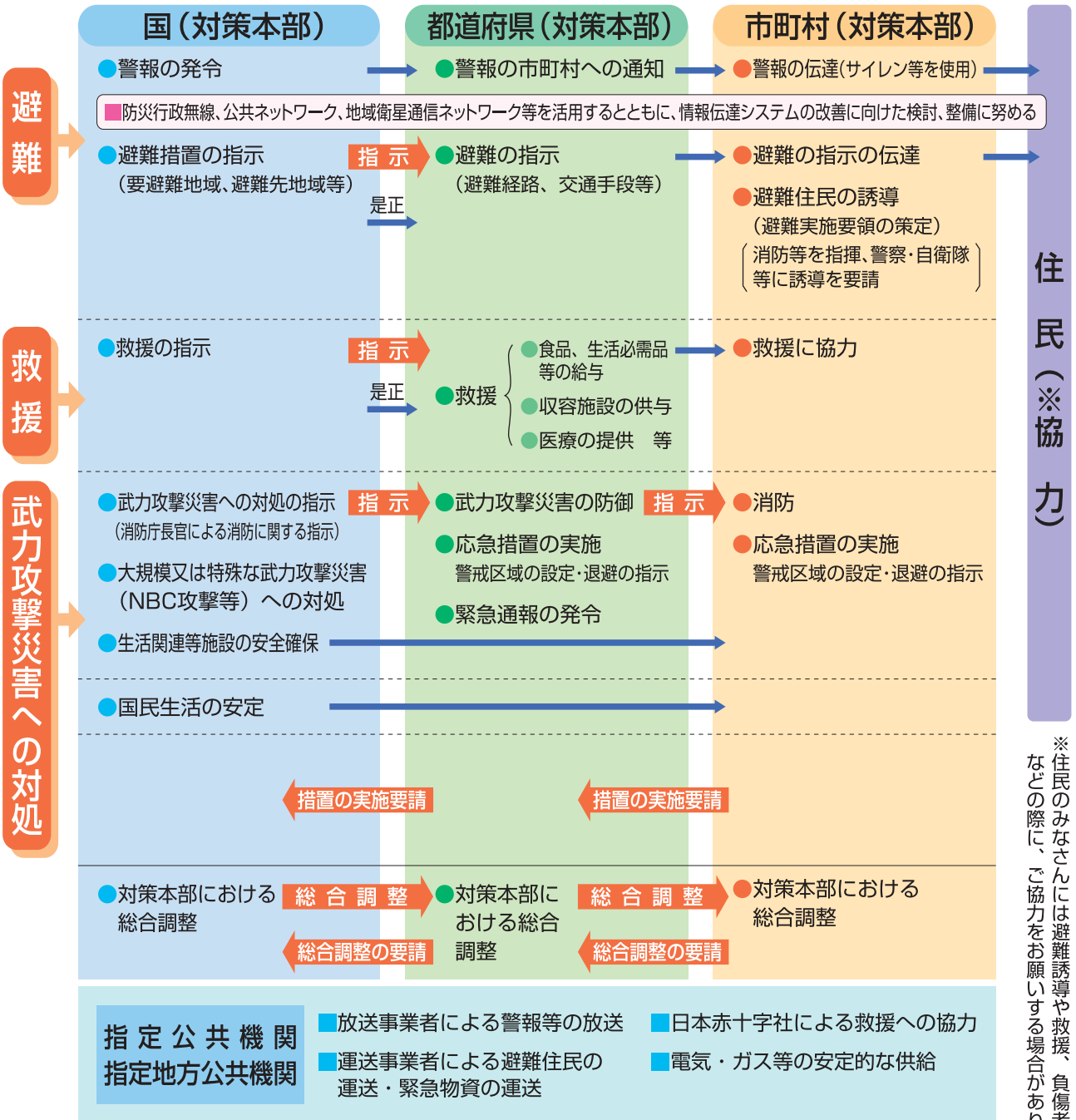


※避難住民等の救援のための収容施設や医療施設を確保するため、土地や家屋等を使用させていただくことをお願いすることがあります。

※救援の実施に必要な食品、医療品、寝具などの物資の取扱業者の方などに保管や売渡しをお願いすることがあります。

3 国民保護のしくみ

国民保護措置は、次のとおり、「避難」、「救援」、「武力攻撃災害への対処」の3つの柱で構成されています。



※住民のみなさんには避難誘導や救援、負傷者の搬送などの際に、ご協力をお願いします。

国、県、市町村、関係機関が連携して国民保護に取り組むのね。



4 用語の説明

■ 安否情報

避難住民及び武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民に関する情報で、個人の生死及び負傷の程度に関する状態、避難住民の所在等の安否に関する情報であり、氏名、性別等の個人を識別する情報を含むもの。

■ NBC攻撃

核兵器 (Nuclear weapons)、生物兵器 (Biological weapons)、化学兵器 (Chemical weapons) を使用した攻撃のこと。

■ 緊急処理事態

武力攻撃の手段に準じる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態又は当該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態で、国家として緊急に対処することが必要なもの。

■ 国民保護計画

指定行政機関、都道府県及び市町村が、それぞれ実施する国民の保護のための措置の内容及び実施方法などに関して政府の定める基本指針に基づき定める計画のこと。

■ 国民保護業務計画

指定公共機関及び指定地方公共機関が、それぞれ実施する国民の保護のための措置の内容及び実施方法などに関して定める計画のこと。

■ 国民保護措置（国民の保護のための措置）

武力攻撃や大規模テロから国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響を最小にするため、国の機関、地方公共団体又は指定公共機関若しくは指定地方公共機関が法律の規定に基づいて実施する措置のこと。

■ 指定行政機関

内閣府、各省庁の中央行政機関等のこと。

■ 指定公共機関

独立行政法人、日本銀行、日本赤十字社、日本放送協会その他の公共的機関及び電気、ガス、輸送、通信その他の公益的事業を営む法人で、政令及び内閣総理大臣公示で指定されたものをいう。

■ 指定地方公共機関

都道府県の区域において電気、ガス、輸送、通信、医療その他の公益的事業を営む法人、地方道路公社その他の公共的施設を管理する法人及び地方独立行政法人で、あらかじめ当該法人の意見を聴いて当該都道府県の知事が指定したものをいう。本県では、平成18年9月現在で15機関を指定している。

■ 自主防災組織

大規模災害等の発生による被害を軽減するために、地域住民が連帯し、協力し合って「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の精神により、効果的な防災活動を実施することを目的に結成された組織のこと。

■ 生活関連等施設

発電所、浄水施設、危険物の貯蔵施設など国民生活に関連のある施設で、その安全を確保しなければ国民生活に著しい支障を及ぼすおそれがあると認められる施設、又はその安全を確保しなければ周辺地域に著しい被害を生じさせるおそれがあると認められる施設（危険物を取扱う施設等）のこと。

■ ダーティボム

対象地域一帯に放射性物質をまき散らすために、従来の爆薬と放射性廃棄物などの放射性物質を組み合わせたもの。核爆弾ではないので、核爆発を起こすことはない。

■ 武力攻撃災害

武力攻撃により直接又は間接に生ずる人の死亡又は負傷、火事、爆発その他の人的又は物的災害のこと。

■ 武力攻撃事態

武力攻撃が発生した事態又は武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態のこと。

5日頃からの備え

- 地震などの災害に対する日頃からの備えとして、避難しなければならないときに持ち出す非常持ち出し品や、数日間を自足できるようにするための備蓄品が県やその他の行政機関により紹介されていますが、これらの備えは、武力攻撃や大規模テロなどが発生し避難する場合などにおいても大いに役立つものと考えられます。
- 家族全員でいざという時のために準備をしておくことが大切です。
- 国や地方公共団体などが行う訓練に参加しましょう。

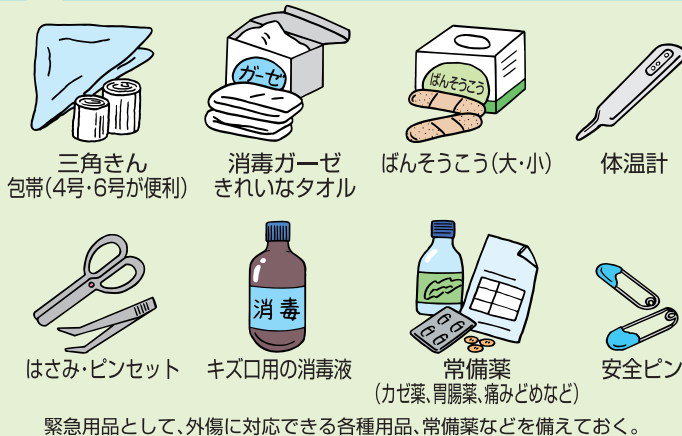
標準的な対応用品

非常持ち出し品

- 携帯用飲料水
- 食品（カップめん、カンパン、缶詰、ビスケット、チョコレートなど）
- 貴重品（預金通帳、印鑑、現金など）、携帯電話
- パスポートや運転免許証、保険証、診察券
- 緊急用品
 - ヘルメット、防災ずきん
 - 軍手（厚手の手袋）、運動靴
 - 懐中電灯、携帯ラジオ・予備電池
 - 衣類（セーター、ジャンパー類）、下着
 - 毛布、寝袋、タオル
 - ろうそく、ライター、マッチ（水にぬれないようにビニールでくるむ）
 - 使い捨てカイロ
 - ウェットティッシュ
 - 筆記用具（ノート、えんぴつ）



小さな子どもがいる家庭は
 ●ミルク ●紙おむつ ●ほ乳びん ●母子健康手帳



さらに、新聞紙や大きなゴミ袋は、防寒や防水に役立ちますので、備えておくくと便利です。

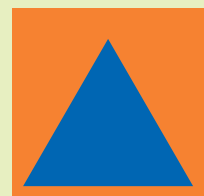
数日間を自足できるようにするための備蓄品（3日分が目安）

普段使っている物と同じ物を用意しておくくと便利です。

- 飲料水 9リットル（3リットル×3日分）
- ご飯（アルファ米*） 4～5食分
- ビスケット 1～2箱、カンパン 2～3箱
- 板チョコ 2～3枚
- 缶詰 2～3缶
- 下着 2～3組
- 衣類 運動服（上下）、セーター、フリースなど



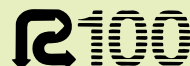
*アルファ米…一度炊いた米を乾燥させたもので、お湯や水を注ぐだけで食べられ、非常食としても活用できます。



国民保護関係者であることを示す特殊標章

●ご意見・ご質問は、富山県知事政策室消防・危機管理課（国民保護・地域防災班）
 右記までお寄せ下さい。〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
 TEL 076-444-9671 / FAX 076-432-0657
 E-mail: kokuminhogo@pref.toyama.lg.jp
 ホームページ: <http://www.pref.toyama.jp/sections/1004/kokuminhogo-top4.html>

このパンフレットは、内閣官房「国民保護ポータルサイト」及び総務省消防庁「国民の保護のためのしくみ」、「なくてはならない国民保護」の内容をもとに構成しています。



古紙配合率100%再生紙を使用しています H18.9